

文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会の報告を行います。

9月1日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、条例制定1件、指定管理者の指定1件、請願2件の、合わせて4件です。

9月7日と9日に、委員会を開催し、慎重に審査した経過と結果について、ご報告いたします。

議案第78号 上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例制定については、県道上野原あきる野線の道路改良工事に伴い、旧桐原中学校体育館を解体したため、同項目を削除するものです。

議案第99号 上野原市立ゆずりはら自然の里の指定管理者の指定については、株式会社イオンファンタジーを指定管理者に指定するものです。

委員からの、現在の道路整備の状況は、また、緊急時の責任の所在は、という質問については、道路については、建設課と連携を図る中で、地元の説明会や用地交渉を進めており、責任の所在については、協定書の中に明記する予定とのことでした。

委員からは、道路整備について、建設課と密に連携を図ること、また今後は、進展があった際に、2課が揃った中で当委員会に状況報告をお願いしたい、との意見が出されました。

以上、当局提出2案件について採決を行った結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。

請願第2号 加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書は、子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するために、教職員の加配の増員や、義務教育費国庫負担制度における国の負担率を2分の1へ復元することを求めるものです。

請願第3号 旧島田中学校グラウンドの人工芝生化に関する請願書は、スポーツを愛好する青少年とその関係者、高齢者を含む多くの市民が望む、旧島田中学校グラウンドの人工芝生化を求めるものです。

請願第2号については、全会一致で採択すべきものと決定しました。

請願第3号については、委員より水災害は大丈夫なのか、他地域を見ると億単位の経費がかかっているが全体的な経費はどの程度かかるのか、実現可能かどうか、旧島田中学校以外の場所も考えるべきではないのか、サッカー以外の競技の事も考えるべきではないか等、多くの意見が出されました。委員会としては請願者の願意は理解できる部分はあるものの、上野原市全体を見て総合的に考えた方がよいのではないか、それにはもう少し調査をしたうえで結論を出すべきであり、今回は継続審査すべきであるという意見で一致しました。

本請願は、審査をしなければ廃案になってしまいますが、9月9日に2回目の委員会を開催し、閉会中に審査したうえで、12月定例会には結論を出す旨の申し合わせをしております。したがって請願第3号については、上野原市議会規則第11条の規定に基づき、継続審査とすることに決定いたしました。

また、委員より、請願第3号の他にも自然の里の進行状況についても調査すべきとの意見があり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたします。